

広報

No.987

あいずみ

令和8年4月15日 発行

町公式LINE・メールでも情報配信中!

登録はこちら

LINE



藍住町公式 LINE

メール配信



登録用アドレス
t-aizumi@sg-p.jp

4月号



旬のにんじん 上手にとれたよ!



3月10日に西小学校3年生がにんじんの収穫体験を行いました。

10月に播いた小さな種が、鮮やかなオレンジ色のにんじんに成長していて、子どもたちは力いっぱい、たくさんのにんじんを抜いていました。

子どもたちは、この体験を通じて、収穫の喜びや農作業の大変さを実感し、持ち帰ったにんじんは、これまで以上に美味しく感じられたと思います。ご協力いただいた農家の皆さん、ありがとうございました。



藍住町
tokushima / aizumi

今月の主な記事

- 令和8年度施政方針と重要施策(概要)P2~3
- 令和8年度一般会計当初予算P6~7
- 物価高騰対策あいずみ商品券の出張販売を開始します!P9
- 守れ人権 許すな差別P18
- 情報NOWP19~22

住民の動き

令和8年3月末現在()内は前月比

人 口	35,201人(-51)	15歳未満	4,894人(+5)
男	16,960人(-26)	65歳以上	9,347人(+14)
女	18,241人(-25)	平均年齢	45.6歳
世帯数	15,794戸(+43)		

令和8年度施政方針と重要施策（概要）

物価高対策

食料品をはじめ生活必需品の価格高騰は、依然として私たちの生活に影響を及ぼしています。

本町では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、1月1日現在で住民登録のある約15700世帯を対象に、2万円分の商品券を1万円で購入できる「物価高騰対策プレミアム商品券事業」を3月1日から開始しました。

商品券は、ゆめタウン徳島サービスカウンター又は藍住町商工会で購入することができ、町内登録店舗で利用できます。使用期限は、令和8年8月末までです。

また、今年度に国の交付金を活用して実施する事業については、鋭意検討を進めているところであり、引き続き町民の皆さんの生活支援と町内の経済活性化を図ってまいります。

総合計画

昨年度をもって「第5次藍住町総合計画」の計画期間が終了したことから、

新たに令和8年度から令和15年度までを計画期間とする「第6次藍住町総合計画」を策定しました。

策定にあたっては、昨年12月定例会で承認された基本構想を柱に、その実現に向けた具体的な施策を体系化した基本計画を加えて、素案を作成しました。また、外部委員等で構成された総合計画・総合戦略推進委員会からの提言をもとに修正を加えた計画案について、パブリックコメントを実施しました。

本計画が掲げる「“あい”とともに、住み続けられるまち藍住」の実現に向け、町民の皆さんとともに取組を進めてまいります。

世代間交流施設

業務スケジュールの一部を変更し、みどり橋の解体・撤去に係る作業を前倒しして進めています。

3月に重機や資機材等の搬入・工事ヤードの整備を行い、4月には本格的にみどり橋の解体・撤去作業に着手します。

また、施設の設計についても、関係

団体等との協議を行いながら順調に進めています。

10月には設計を終え、施設の建築工事と新橋の架橋工事に着手する予定であり、令和10年春の施設供用開始に向けて着実に進めてまいります。

防災対策

去る2月4日に徳島県より公表された南海トラフ巨大地震の新たな被害想定では、本町における津波被害想定は減少したものの、震度想定がこれまでの6強から7に見直されました。

こうした状況から、現在進めている「東部防災備蓄倉庫整備事業」の重要性はより一層高まっています。

本事業は、発災直後の物資供給拠点及び東部地区を中心とした住民の皆さんの安心を支える要として、より実効性の高い備蓄体制を構築するものであり、今年度内の竣工を目指しています。

あわせて、地域防災計画の見直しやハザードマップの更新を行い、町民の皆さんの生命と財産を守る強靱なまちづくりを進めてまいります。

水道施設更新

老朽化や耐震性の不足が懸念される第2浄水場の更新整備事業については、用地の造成工事が完了しました。今年度から、施設の築造等の本格的な工事に着手し、現行施設での給水を継続しながら段階的に施設を更新していく計画です。

町民の皆さんに将来にわたり安全で安心な水を安定供給できるよう、令和13年度の完成を目指して着実に事業を進めてまいります。

一般廃棄物処理計画

平成30年に現行の「一般廃棄物処理基本計画」を策定してから8年が経過し、SDGs（持続可能な開発目標）への取組や、プラスチック資源循環の促進など、ごみ処理を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした時代の変化に対応するため、次期「一般廃棄物処理基本計画」を策定します。

この計画を通じて、町民・事業者・行政が一体となった循環型社会の構築

を進め、持続可能な藍住町の実現に向けて取り組んでまいります。

子育て支援

本町では、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、令和7年9月から認可保育施設における0歳児から2歳児までの保育料について、所得要件を満たした方を対象に無償化を実施しています。

この度、徳島県が無償化対象を認可外保育所にも拡大したことを受け、本町では今年度より、認可外保育施設に通う0歳児から2歳児までの保育料を県の示す基準に基づき助成します。

今後も、少子化の一因である子育て世代の経済的不安の解消に向けた取組をより一層図ってまいります。

高齢者施策

令和9年度を初年度とする「第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の策定を進めるとともに、適切な介護サービスの提供体制の確保や地域支援事業の一層の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる環境づくりに取り組んでまいります。

また、加齢による聴力の低下が、外

出機会の減少や地域とのつながりの希薄化、認知機能の低下などにつながることを踏まえ、今年度から助成要件を満たす方を対象に、補聴器本体の購入に対し3万円を上限とした助成制度を創設します。

高齢者移動支援事業

物価高による家計への負担が増す中、外出控えを抑制し、高齢者の移動支援をさらに充実させるため、「藍住町ノリ乗りタクシー券事業」について、今年度からタクシー券の購入可能冊数を最大3冊から5冊に拡充します。

また、郵送料の削減と事務作業効率化のため、通知対象を前年度購入実績のある方と新たに対象者となる方に絞ります。

今後も、本町を取り巻く環境に応じた多様な移動手段の導入について検討を進めてまいります。

健康づくり対策

令和7年4月から導入した妊婦歯周病検診により、妊娠中の歯周病などのトラブルの早期発見と、早産・低出生体重児のリスクの減少に努めています。

また、4月から妊娠28週～37週の妊婦を対象に、RSウイルス感染症予防

接種を開始し、新生児や乳児の肺炎などの重症化予防を図ります。

今後も妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、母子保健の向上に取り組んでまいります。

小学校給食費無償化

国において「給食費負担軽減交付金」が創設されたことを受け、4月からこの交付金を活用して小学校給食費を無償化します。

なお、幼稚園及び中学校給食費の保護者負担は継続しますが、町からの補填を行うことで給食費を据え置き、家計への負担軽減を図ります。

また、中学校への無償化拡大については、国の動向を注視しながら、国の開始時期に合わせて実施したいと考えています。

今後も栄養バランスや安全面に配慮し、安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

グローバル人材育成

令和5年度から実施している「英検チャレンジ事業」に加え、今年度からは、中学1年生全員に英検を受検してもらうことで、英語力と学習意欲の向上を図ります。

また、中高生が「藍の館」を英語で案内する「英語ガイドバンク」を今年度から始動し、地域の歴史文化を世界へ発信する体制を整え、生徒の国際感覚を養ってまいります。

藍の魅力発信

本町をはじめとする構成9市町の取組が評価され、「阿波藍」に関する日本遺産の認定継続が決定しました。

今後は新計画に基づき、構成自治体及び民間事業者との連携を加速させ、産官学が一体となった広域ネットワークを深化させながら、藍文化の継承と地域経済の活性化を両輪として、その魅力を国内外へ戦略的に発信してまいります。

結び

現在、人口減少や少子高齢化、物価高騰、大規模災害への対策など多くの課題に直面しています。今後もこれらの課題と真摯に向き合い、誰もが住んで良かったと思える、そして誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを一層取り組んでまいります。

そのために、変化をおそれず、70年の歩みで培われた基盤を礎に、未来への挑戦を続けてまいります。

3月議会



4日

上程議案等

- ◆ 令和7年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて
- ◆ 令和7年度藍住町一般会計補正予算について
- ◆ 令和7年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について
- ◆ 令和7年度藍住町特別会計(介護保険事業)補正予算について
- ◆ 令和7年度藍住町特別会計(介護サービ事業)補正予算について
- ◆ 令和7年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)補正予算について
- ◆ 令和7年度藍住町水道事業会計補正予算について
- ◆ 令和7年度藍住町下水道事業会計補正予算について
- ◆ 令和8年度藍住町一般会計予算について
- ◆ 令和8年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)予算について
- ◆ 令和8年度藍住町特別会計(介護保険事業)予算について
- ◆ 令和8年度藍住町特別会計(介護サービス事業)予算について
- ◆ 令和8年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)予算について
- ◆ 令和8年度藍住町水道事業会計予算について
- ◆ 令和8年度藍住町下水道事業会計予算について

令和8年第1回議会定例会は3月4日に開会し、町長提案42議案及び議員提案36議案を可決し、24日に閉会しました。

※一般質問及び議員提案35議案の内容は、5月発行の「議会だより」でご覧ください。

- ◆ 藍住町課等設置条例の一部改正について
- ◆ 藍住町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- ◆ 常勤特別職の給与に関する条例の一部改正について
- ◆ 職員の給与に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町国民健康保険条例の一部改正について
- ◆ 藍住町町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町民テニスコート場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町立小学校及び中学校の体育施設開放に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町保育所条例の一部改正について
- ◆ 藍住町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◆ 藍住町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◆ 藍住町子ども・子育て支援法第82条の規定による過料に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◆ 藍住町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- ◆ び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◆ 藍住町介護保険条例の一部改正について
- ◆ 藍住町下水道事業給水条例の一部改正について
- ◆ 藍住町公共下水道条例の一部改正について
- ◆ 職員等の旅費に関する条例の全部改正について
- ◆ 藍住町犯罪被害者等支援条例の制定について
- ◆ 藍住町人権尊重のまちづくり条例の制定について
- ◆ 藍住町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- ◆ 子ども・子育て支援法施行規則第28条の32に定める時間に関する経過措置に関する条例の制定について
- ◆ 町道の路線認定について
- ◆ 令和8年度藍住町土地開発公社の事業計画について
- ◆ 議長を選挙 (以上、町長提案)
- ◆ 副議長を選挙
- ◆ 板野東部消防組合議会議員の選挙
- ◆ 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 (ほか議員提案35議案)

19日

一般質問

- ◆ 元木春香議員、前田晃良議員、大西孝志議員、林茂議員、新居純一議員、小川幸英議員、栗島和義議員の7氏が、行政全般に関する質問を行いました。

24日

上程議案等

- ◆ 東部防災備蓄倉庫新築工事請負契約の締結について
- ◆ 監査委員選任の同意について
- ◆ 藍住町副町長選任の同意について (以上、町長提案)
- ◆ 議員派遣の件について (以上、議員提案)

犯罪被害者等支援条例を制定しました

犯罪被害に遭われた方やそのご家族が、再び平穏な生活を取り戻せるよう、地域全体で支え合うための条例を制定しました(令和8年4月1日施行)。

■町が行う主な支援内容

- 総合的対応窓口の設置(役場3階 総務課)
相談受付や必要な情報提供、専門機関への橋渡しを行います。
- 経済的支援(支援金の支給)
事件直後の急な出費を支えるため、町独自の支援金を支給します。

詳細は、町ホームページをご覧ください



問 総務課(☎637・3111)

藍住町教育基本方針

1. 基本的人権と公共の精神を尊重し、人間性豊かで創造性に富む人間の育成を図る。
2. 家庭、地域、学校、行政の連携を推進し、子どもたちの心身の健やかな成長とウェルビーイングの向上を図る。
3. 郷土の歴史と文化に対する理解と愛情を深め、価値ある伝統の継承と新しい文化の創造を図り、これを基盤としたグローバルな視野を持った人間の育成を推進する。
4. 高齢化社会の進展を見据え、生涯学習社会の形成を目指す取組を進める。
5. 体育・スポーツの振興と健康への意識の高揚を図り、心身ともに健康な生活を指向するための啓発や環境づくりを推進する。
6. 交通安全や防災、防犯、情報管理などさまざまな安全管理の徹底を図る。

2026年度 努力目標

1. 創意に満ちた特色ある学校づくり

- (1) 教育課程の創意工夫と着実な実践の推進
- (2) 学校の良き伝統の継承
藍染め・阿波踊り・環境学習 etc
- (3) 保・幼・小、小・中との間の交流と密な連携による、滑らかな接続
- (4) 就学前教育に資する保幼連携の強化

2. 信頼される開かれた学校経営

- (1) 校長、園長による教育方針についての家庭や地域への積極的な発信
- (2) コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進
- (3) 町・地域・関係機関と連携し、地域の実態に即した安全防災教育の推進
- (4) 関係機関との連携強化による家庭や児童・生徒の問題解決への支援
- (5) 大学と連携したミドルリーダー研修による教職員の資質と意欲の醸成と管理職の育成
- (6) 子どもたちだけでなく、教職員や地域社会の人々のウェルビーイングの向上を図る場としての学校の創造

3. 確かな学力と豊かな心、そして健やかな心身を育む教育の推進

- (1) 教員の働き方改革の更なる推進と、研修や子どもと向き合う時間の確保
- (2) GIGAスクール構想第2期により整備したICT環境の活用による、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- (3) 「確かな学力」を育成するための幼小中が連携した取組の推進
- (4) 子どもの読書活動の活性化と読解力向上の取組の推進

- (5) 不適切な指導を防止するためのスクール・コンプライアンスの徹底

- (6) ネット、スマホ問題対策を含むより良い生活習慣づくりのための家庭啓発

- (7) いじめ、不登校問題対策に資する“ポジティブな行動支援”の幼・小・中を通じた取組

- (8) 不登校支援としての適応指導教室(キャロツ子学級)・校内教育支援センター(SSR)や通級指導教室の充実

- (9) 専門性の向上による特別支援教育の推進

- (10) グローバル人材育成を目指す英語教育の推進

- (11) 家庭・地域・企業・関連機関と連携した食育に関する指導と家庭啓発

- (12) 幼児・児童・生徒を持つ家庭教育支援を図るための相談体制の充実

- (13) 部活動の地域展開は6年間の「改革実行期間」の初年度として様々な課題の解決と改革の推進

4. 人権教育と文化・スポーツ活動の充実

- (1) 町のさまざまな人権課題解決のための粘り強い取組の継続

- (2) 町民や教職員の人権研修・啓発の機会の充実

- (3) 総合文化ホール等町の施設の活用による生涯学習の促進

- (4) 子ども、高齢者を含むスポーツの推進及び健康意識高揚の取組の推進

5. 伝統文化の継承と文化活動の発展及びその啓発

- (1) 藍文化の町民への啓発及び歴史文化遺産の研究と広報活動の推進

- (2) 勝瑞城館跡の調査・整備の検討と推進

- (3) 藍住町文化財保存活用地域計画の推進

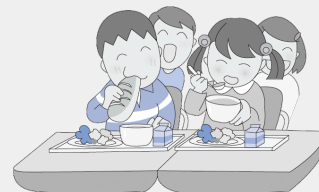
小学校の給食費を無償化します

町では、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりを進めるため、令和8年4月から小学校の給食費を無償化します。

この取組は、国・県の給食費負担軽減交付金を活用するとともに、町の財源を組み合わせ実施します。

今後も、子どもたちの健やかな成長を支え、子育て世帯を応援する取組を進めていきます。

なお、幼稚園及び中学校の給食費は、現行どおり据え置きとします。



問 教育委員会(☎637・3128)

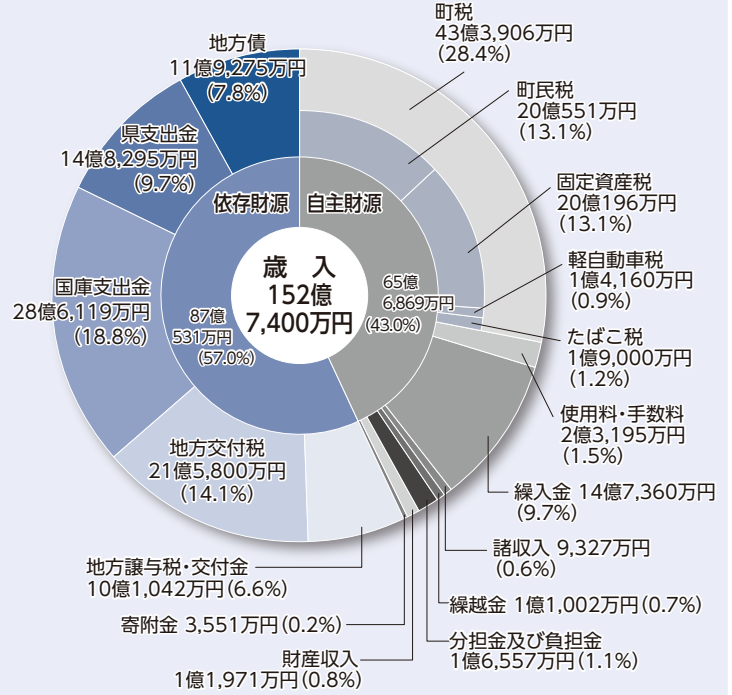
当初予算

一般会計 152億7,400万円

一般会計歳入

歳入の内訳

費目	予算額	構成率	属性	
町税 町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税	43億3,906万円	28.4	自主財源	
使用料・手数料 町施設の使用料や証明書の交付手数料など	2億3,195万円	1.5		
繰入金 積み立てた基金を取り崩したり、他会計から一般会計に繰り入れられたりする資金	14億7,360万円	9.7		
諸収入 他の収入科目に属しない収入	9,327万円	0.6		
繰越金 前年度の決算上余ったお金	1億1,002万円	0.7		
分担金及び負担金 施設入所者の自己負担金や保育料など、特定の利益を受けた方に負担していただくお金	1億6,557万円	1.1		
財産収入 施設貸付料や財産売却収入、預金利息など(学校給食費も含まれる)	1億1,971万円	0.8		
寄附金 ふるさと納税などの金銭的な寄附	3,551万円	0.2		
地方譲与税・交付金 国が国税として徴収した税金の内、町に配分されるお金(地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金など)	10億1,042万円	6.6		依存財源
地方交付税 自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう国から交付される資金	21億5,800万円	14.1		
国庫支出金 国が負担すべき費用や国庫補助事業などの事業実施に対する国からの資金	28億6,119万円	18.8		
県支出金 県補助事業の実施に対する県からの資金	14億8,295万円	9.7		
地方債 町が実施する事業の財源に充当するための外部(政府・地方自治体金融機構・銀行など)からの長期的な借入金	11億9,275万円	7.8		
合計	152億7,400万円	100.0		



一般会計予算の概要

令和8年度藍住町一般会計当初予算は、前年度当初比5・5%増の総額152億7400万円となっています。

歳出予算のうち、人件費については、一般職・特別職の給与等のほか再任用職員及び会計年度任用職員の給与等を計上し、23億2666万円(2・0%の増)となっています。扶助費については、児童手当や保育所、幼稚園の施設型給付費、19歳未満の子どもの医療費の自己負担分を補助する「子どもはぐくみ医療費助成制度」、障がい福祉系の給付費の増加に加え、認可外保育施設に通う0歳児から2歳児までの保育料助成を新たに開始したことなどを主な要因として、41億4190万円(1・1%の増)となっています。

普通建設事業費については、(仮称)藍住町世帯間交流施設の整備に向けてみどり橋の新橋架橋及び施設建築工事のための費用、国営(機構)建設事業に係る負担金、藍資料館の改修整備に係る費用、老朽化した橋梁の維持補修に係る費用等が増加したことを主な要因として、17億7756万円(32・1%の増)となっています。公債費については、過去に借り入れた資金の元金償還金及び利子償還金が増加したことにより、10億7911万円(6・2%の増)となっています。物件費については、昨年度に完了した基幹システム標準化対応や小中学校での1人1台端末の更新が終了したことによる減少を主な要因として、26億3034万円(10・7%の減)となっています。

補助費等については、高齢者の移動を支援するノリ乗りタクシー券事業の購入可能冊数を最大3冊から5冊へ拡充したことや、加齢による聴力低下に悩む高齢者を支援するための補聴器購入費用に対し上限3万円の助成制度を新設したこと、町立中学校に通う生徒が英検を受験する費用を補助するための費用、板野東部消防組合への負担金の増加などを主な要因として、18億696万円(63・0%の増)となっています。特別

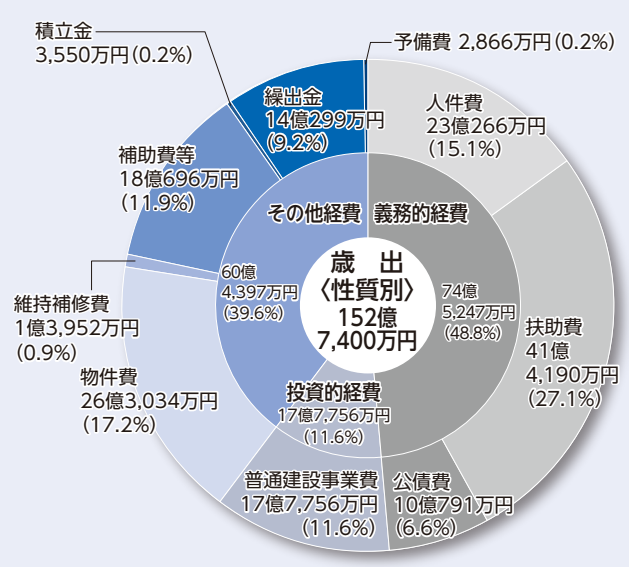
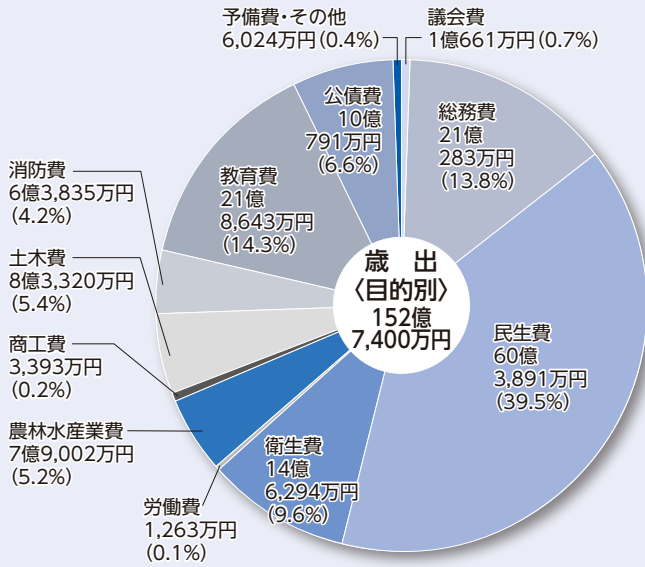
会計への繰入金については、国民健康保険事業会計への繰入金の減少などを主な要因として、14億2999万円(12・0%の減)となっています。また、維持補修費については、各施設の修繕や保全に係る費用の増加を主な要因として、1億3952万円(12・9%の増)となっています。

歳入予算については、まず自主財源のうち町税が43億3906万円(3・3%の増)となっています。また、繰入金については14億7360万円(21・4%の増)、使用料・手数料は2億3195万円、財産収入は1億1971万円、諸収入は9327万円、繰越金は1億1002万円、寄附金は3551万円となっています。依存財源については、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金などの総額として10億1042万円(5・2%の増)を見込んでいます。国庫支出金は28億6119万円(7・3%の減)、県支出金は14億8295万円(9・5%の増)を計上し、地方交付税は21億5800万円(13・6%の増)をそれぞれ見込んでいます。地方債については、(仮称)藍住町世帯間交流施設整備事業をはじめとする普通建設事業費の大幅な増加に伴い、前年度の6億1625万円から大幅に増加し、11億9275万円の新規発行を予定しています。

歳出予算の見積額に対して歳入予算の見積額が少ないため、その差額14億7360万円については基金を取り崩して補填することとしています。今後、行政サービスの向上に努めながら、行財政改革を推進していかねばならない状況には変わりはありません。住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

一般会計歳出

令和8年度一般会計



歳出目的別内訳

費目	予算額	構成率
議会議費 議員報酬など、議会運営に要する経費	1億661万円	0.7
総務費 課税徴収、統計、選挙、住民登録などの事務に要する費用及びその他の一般管理的な経費	21億283万円	13.8
民生費 医療費の給付など、社会福祉・老人福祉・児童福祉に要する費用	60億3,891万円	39.5
衛生費 保健衛生、ごみ・し尿処理などに要する経費	14億6,294万円	9.6
労働費 勤労女性センターの運営に要する経費	1,263万円	0.1
農林水産業費 農業の生産振興、農道・排水路など農業に要する経費	7億9,002万円	5.2
商工費 商工業振興、観光振興に要する経費	3,393万円	0.2
土木費 道路、橋梁、河川、公園、町営住宅などの整備や管理に要する経費	8億3,320万円	5.4
消防費 板野東部消防組合負担金や防災事業に要する経費	6億3,835万円	4.2
教育費 学校の施設整備、教育・スポーツ・文化の振興に要する経費	21億8,643万円	14.3
災害復旧費 災害によって被害を受けた施設などの復旧に要する経費	0万円	0.0
公債費 過去に借り入れた資金の返還金	10億791万円	6.6
予備費・その他 予算外の支出又は予算超過の支出に要する経費など	6,024万円	0.4
合計	152億7,400万円	100.0

歳出性質別内訳

費目	予算額	構成率
人件費 職員給、特別職給与、議員報酬、各種委員報酬、会計年度任用職員に対する報酬のほか、社会保険料等共済費が含まれる	23億266万円	15.1
扶助費 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などにに基づき、被扶助者に対し生活を維持するために支出される経費	41億4,190万円	27.1
公債費 過去に借り入れた資金の返還金	10億791万円	6.6
普通建設事業費 道路、橋梁、学校、庁舎などの施設の新増設の建設事業に要する経費	17億7,756万円	11.6
災害復旧費 災害によって被害を受けた施設などの復旧に要する経費	0万円	0.0
物件費 町が支出する消費的性質の経費	26億3,034万円	17.2
維持補修費 施設を保全し維持するための経費	1億3,952万円	0.9
補助費等 他団体(国、県、一部事務組合など)や民間に対して交付される経費	18億696万円	11.9
積立金 財政運営を計画的にするため、財源の余裕がある場合や年度間の財源変動に備えて積み立てる経費	3,550万円	0.2
投資及び出資金 財産を有利に運用するための国債や株式などの取得に要する経費	0円	0.0
貸付金 地域住民の福祉増進を図るため、町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費	0円	0.0
繰出金 一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするための経費	14億299万円	9.2
予備費 予算外の支出又は予算超過の支出に要する経費	2,866万円	0.2
合計	152億7,400万円	100.0

特別会計当初予算

会計	歳入歳出予算額		増減率(%)
	令和8年度	令和7年度	
国民健康保険事業	33億9,337万円	33億1,671万円	2.3
介護保険事業	33億1,414万円	32億50万円	3.6
介護サービス事業	1,260万円	1,240万円	1.6
後期高齢者医療事業	6億3,000万円	5億4,000万円	16.7

特別会計(水道事業)予算

区分	令和8年度	令和7年度	増減率(%)
収益的収入	5億3,251万円	5億3,828万円	△1.1
収益的支出	5億3,161万円	5億2,585万円	1.1
差引額	90万円	1,243万円	△92.8
資本的収入	502万円	502万円	0.0
資本的支出	4億5,842万円	3億1,215万円	46.9
差引額	△4億5,340万円	△3億713万円	△47.6

特別会計(下水道事業)予算

区分	令和8年度	令和7年度	増減率(%)
収益的収入	4億1,515万円	3億8,620万円	7.5
収益的支出	3億6,474万円	3億7,025万円	△1.5
差引額	5,041万円	1,595万円	216.1
資本的収入	2億5,030万円	2億9,308万円	△14.6
資本的支出	4億580万円	3億9,630万円	2.4
差引額	△1億5,550万円	△1億322万円	△50.6

※水道事業会計では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する場合は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填するものとしています。

※下水道事業会計では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する場合は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、未処分利益剰余金で補填するものとしています。

人事異動

4月1日付けで職員 of 定期人事異動を行いました。主な異動は次のとおりです。
※()内は旧職

異動者【異動者のうち、主幹以上(順不同)】

- ◆ 会計管理者兼出納室長 小川 哲央 (理事兼総務課長)
- ◆ 総務課長 坂東 麻弥(総務課課長補佐)
- ◆ 企画政策課長 下岡 真由美 (企画政策課課長補佐)
- ◆ 建設課長 榎本 公晃(総務課課長補佐)
- ◆ 建設課長 長楽 浩司(建設産業課長)
- ◆ 産業商工課長 大隅 久視子(企画政策課長)
- ◆ 藍住北幼稚園長 佐野 裕美(藍住南幼稚園長)
- ◆ 藍住南幼稚園長 山本 純子(藍住南幼稚園主査)
- ◆ 藍住西幼稚園長 近藤 利江(藍住西幼稚園主査)
- ◆ 出納室主幹 三橋 亜希子(出納室室長補佐)
- ◆ 健康推進課主幹 川口 貴子(住民課課長補佐)
- ◆ 健康推進課介護保険室長(主幹) 細川 佳代 (健康推進課介護保険室長(課長補佐))
- ◆ 健康推進課地域包括支援センター所長(主幹) 美馬 正美(福祉課子ども家庭センター主幹)
- ◆ 福祉課子ども家庭センター主幹 川野 房子 (健康推進課地域包括支援センター所長(主幹))
- ◆ 西クリンステーション所長(主幹) 川野 英治(社会教育課主幹)
- ◆ 図書館副館長(主幹) 吉田 新治 (西クリンステーション所長(主幹))

退職者(同一職種は50音順)

- ◆ 岡崎 恵美子(藍住西幼稚園長)
- ◆ 梯 直美(藍住北幼稚園長)
- ◆ 山瀬 佳美(出納室長)
- ◆ 小林 久美子(建設産業課産業支援室課長補佐)
- ◆ 大黒 紗英(税務課主事)
- ◆ 坪井 真衣(生活環境課主事)
- ◆ 長谷原 亮(税務課主事)
- ◆ 平岡 優俊(企画政策課主事)
- ◆ 堀 早紀(藍住東幼稚園教諭)
- ◆ 安藝 佐和香(保健センター保健師)

河原副町長が退任されました

河原副町長が3月31日をもって退任されました。

副町長に加藤弘道氏

4月1日、副町長に加藤弘道氏が選任されました。



4月から役場組織の一部が変わります

機構改革(役場の組織改編)により、次の課の名称が変わりました。課の場所、電話番号に変更はありません。

- 建設産業課
➔ 建設課(☎637・3122)
- 建設産業課 産業支援室
➔ 産業商工課(☎637・3120)

新規採用職員紹介 (職種別50音順)

健康推進課 福井 颯人

全体の奉仕者たる公務員として働くことを自覚し、地域住民の暮らしを支える一助となるように誠実に職務を遂行してまいります。

福祉課 藤本 博也

町民の皆さんが安心して暮らすことができるよう、地域に寄り添いながら日々の業務に誠実に取り組みます。

生活環境課 前田 崇良

町民の皆さんに寄り添う姿勢を大切に、より良い行政サービスを提供できるよう精一杯努力してまいります。

税務課 吉岡 宗次郎

町職員としての誇りを胸に、どんな困難に見舞われても進み続ける所存でございます。これからよろしくお願いいたします。

中央保育所 堀 愛実

保育士として、子どもたちの笑顔を大切に、成長を近くで見守り支えられるように日々精進してまいります。

中央保育所 前田 優花

子どもたちが毎日安心して楽しく過ごせるよう、精一杯努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

物価高騰対策あいずみ商品券の出張販売を開始します!

販売場所追加のお知らせ

「いきいきサロン」開催の時間帯に合わせて、物価高騰対策あいずみ商品券(3月1日から2万円分の商品券を1万円で販売)の出張販売を行います。

いきいきサロンに参加しない方でも購入できます。

販売日時と場所は右の表をご覧ください。

※日程等が変更になる場合がありますので、出張販売先で購入を希望される方は、事前にお問い合わせください。

購入に必要なもの

- ・購入はがき
- ・1万円
- ・購入される方の本人確認ができるもの
(マイナンバーカード、運転免許証、各保険の資格確認書 等)

※購入するには、**本人確認のできるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)**が必要です。

※購入後の商品券を**返品、現金と交換、譲渡、販売することはできません。**

施設名・時間	月	4月	5月	6月	7月	8月
徳命老人憩の家 午後1時30分～3時		15日 (水)	20日 (水)	17日 (水)	15日 (水)	19日 (水)
あいずみ藍工房 午前10時～11時30分		6日 (月)	11日 (月)	1日 (月)	6日 (月)	3日 (月)
西部老人憩の家 午後1時30分～3時		7日 (火)	12日 (火)	2日 (火)	7日 (火)	4日 (火)
住吉老人憩の家 午前9時30分～11時		20日 (月)	18日 (月)	15日 (月)	13日 (月)	17日 (月)
江ノ口老人ルーム 午前9時30分～11時		15日 (水)	20日 (水)	17日 (水)	15日 (水)	19日 (水)
富吉老人憩の家 午後1時30分～3時		1日 (水)	13日 (水)	3日 (水)	1日 (水)	5日 (水)
東中富老人憩の家 午後1時30分～3時		17日 (金)	15日 (金)	19日 (金)	17日 (金)	21日 (金)
乙瀬老人憩の家 午前9時30分～11時		27日 (月)	25日 (月)	22日 (月)	27日 (月)	24日 (月)
奥野老人憩の家 午後1時30分～3時		27日 (月)	25日 (月)	22日 (月)	27日 (月)	24日 (月)

問 出張販売に関すること 藍住町社会福祉協議会(☎692・9951)
商品券に関すること 産業商工課(☎637・3120)

4月から認可外保育施設の利用に関する無償化を拡大します

子育て世帯の経済負担軽減のため、徳島県の補助制度を活用し、認可外保育施設を利用する0歳から2歳までの保育料の無償化を拡大します。

施設類型	対象者	無償化上限額
認可外保育施設(企業主導型保育事業を除く)	認定条件などを満たす0歳児から2歳児まで	42,000円
企業主導型保育事業	認定条件などを満たす0歳児	37,100円
	認定条件などを満たす1歳児と2歳児	37,000円

対象者 藍住町に住民票があり、世帯年収約640万円未満の利用者(町民税所得割課税額が169,000円未満の世帯)

認定条件 就労などの「保育を必要とする事由」に該当し、児童を保育することができないと認められる場合

申込み方法 町ホームページをご確認ください。

問 福祉課(☎637・3114)

4月から「こども誰でも通園制度」が始まりました

保護者の就労の有無にかかわらず、保育所・認定こども園・幼稚園などに通っていない子どもを対象に、月一定時間まで保育所などを利用できる「こども誰でも通園制度」が4月から始まりました。

利用には利用申請が必要です。申請方法や詳細については、町ホームページをご確認ください。

対象者 生後6か月から満3歳未満まで(3歳の誕生日の前々日まで)

実施施設 町立中央保育所

利用時間 子ども一人あたり1か月3時間まで

利用料金 1時間あたり300円(その他実費あり)



町ホームページ

問 福祉課(☎637・3114)

令和8年度国民健康保険税の税率について

子育て世帯への経済的支援を拡充するため、令和8年度から新たに「子ども・子育て支援納付金」の徴収が開始されます。児童手当拡充のためなど、全世代・全経済主体で子育て世帯を支えるための新しい仕組みです。

国民健康保険においても、令和8年度から、従来の医療分・後期分・介護分に加えて、新たに「子ども・子育て支援納付金分」が保険料に加わります。これにより、令和8年度の国民健康保険税について、下記のとおり改正しました。

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	子ども・子育て支援納付金分	※子ども・子育て支援納付金分において、均等割額に18歳以上均等割額(1人あたり100円)を含んでいます。 ※18歳未満の子ども・子育て支援納付金分の均等割は、10割軽減されます。
	令和7年度から据え置き			新規	
所得割額	8.5%	2.8%	2.5%	0.3%	
均等割額	31,500円	8,000円	7,500円	1,300円	
平等割額	28,000円	7,500円	5,500円	1,000円	
賦課限度額	670,000円	260,000円	170,000円	30,000円	

令和7年中の所得を参照するため、納税通知書の発送は7月中旬を予定しています。

問 税務課(☎637・3117)

詳しい計算方法は、町ホームページをご覧ください。



町国民健康保険「健康マイレージ事業」当選者番号発表

町国民健康保険被保険者の方の健康づくりを推進する取組として、令和7年7月から令和8年1月まで藍住町国民健康保険特定健診「健康マイレージ事業」を実施しました。149名の方から応募があり、厳正な抽選を行った結果、次の方々が当選されました。おめでとうございます。

記念品および当選者番号	▶商品券 3万円 1名 1872	▶商品券 1万円 3名 0118 1189 3482
	▶商品券 5千円 5名 0248 1722 2105 2790 4429	
	▶商品券 3千円 5名 0247 1520 2745 3189 3339	

問 健康マイレージ事業に関すること 健康推進課(☎637・3115)

後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

被保険者の皆さんに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。

また、令和8年度から、子ども・子育て支援金制度が開始され、これまでの医療分とは別に、子ども分の保険料が新たに加わります。

令和8年度における保険料の計算方法および軽減制度の詳細は以下のとおりです。

保険料の計算方法

保険料=均等割額(医療分・子ども分)+所得割額(医療分・子ども分)

【医療分】上限額 85万円 ※100円未満切り捨て

【子ども分】上限額 2万1千円 ※10円未満切り捨て

均等割額

○被保険者が等しく負担

【医療分】 60,976円

【子ども分】 1,356円

所得割額

○被保険者の所得に応じて負担

【医療分】 基礎控除(43万円)後の総所得金額等
× 所得割率 10.91%

【子ども分】 基礎控除(43万円)後の総所得金額等
× 所得割率 0.25%

保険料の軽減(令和8年度)

均等割額の軽減 世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	軽減割合
43万円+[10万円×(年金・給与所得者の数-1)]以下	医療分 7.2割 子ども分 7割
43万円+[31万円×世帯の被保険者数]+[10万円×(年金・給与所得者の数-1)]以下	5割
43万円+[57万円×世帯の被保険者数]+[10万円×(年金・給与所得者の数-1)]以下	2割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減 後期高齢者医療制度加入の前日まで、被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、均等割額が7割軽減されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する均等割額の軽減(後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間) **軽減割合 5割**

保険料の支払方法

★特別徴収(年金天引き)の方

4月、6月、8月の年金から天引きされる保険料は、前年の所得が確定していないため、仮に算定した額となります。前年の所得確定後、8月に保険料額の決定を行い、確定した年間保険料額から仮算定分を差し引いた額を10月、12月、2月の年金から天引きさせていただきます。

★普通徴収(納付書・口座振替)の方

8月に保険料額の決定通知書及び納付書(口座振替の方を除く)をお送りします。8月から3月までの各月末日が納期限(口座振替日)となります。

問 県後期高齢者医療広域連合事務局事業課(☎677・3666) 町健康推進課(☎637・3115)



100歳おめでとうございます



木内 マサコさん(乙瀬) 大正15年3月6日生まれ

木内さんは、鳴門市の漁師の家に6人きょうだいの長女としてお生まれになりました。23歳でご結婚後、1男2女の子どもを育てられました。子どもが生まれるまでは、家業のお手伝いで、炊事係として船に乗られていたそうです。花が好きで、庭で花や野菜を育てていました。食べ物の好き嫌いはなく、何でも食べられますが、特にみかんなどの果物が大好きです。

100歳の長寿の秘訣は「年を考えたことがない。お祝いをしてもらって100歳になったことに気が付いた。たくさんの方にお祝いをしてもらい、とてもうれしい。」と話してくださいました。

今の一番の楽しみは、リハビリ先でお友達に会うことだそうです。これからもどうぞお元気でお過ごしください。

(3月6日現在、町内の100歳以上の方は 男性4人 女性18人)

町民栄誉賞授与式

3月23日、柔道の世界選手権優勝の功績を称え、嘉重春樺選手に町民栄誉賞を贈りました。

当日は、ご本人の出席はかありませんでしたが、ご家族が代理で出席され、町民の祝意とともに賞を受け取られました。



第2回藍住町長杯パークゴルフ大会を開催しました!



3月14日に、第2回藍住町長杯パークゴルフ大会を河川敷運動公園パークゴルフ場で開催しました。

18組36名の参加があり、小中学生とその保護者がペアとなり、協力しながら上位を目指しました。

小学生の部、中学生の部で、それぞれ上位5組を表彰、その他抽選で国産牛肉セットなどの豪華景品を獲得しました。

問 教育委員会(☎637・3128)



音楽介護予防教室

歌と運動を組み合わせ心と体を活性化する「音楽介護予防教室」に参加してみませんか? 様々な楽器を使った演奏や合唱、音楽に合わせた運動を通して、楽しみながらフレイルを予防しましょう!

日時: 5月20日、6月3日、17日、7月1日、15日、8月5日、26日、9月2日、30日、10月7日、28日、11月18日(いずれも水曜日) 午前10時~11時30分

場所: 総合文化ホール1階 小ホール ※送迎はありません。

対象者: 本町に住民票があり、65歳以上で要介護(要支援)認定を受けていない方

定員: 25人

参加費: 無料

申込方法: 地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。 ※定員になり次第受付を終了します。

申込期間: 4月20日(月)~30日(木) ※土日・祝日を除く

受付時間: 午前8時30分~午後5時15分

問 地域包括支援センター(☎637・3175)

春のバラまつり～写真&写生コンテスト～

バラ園では、約300種類、約1,100株のバラが咲きはじめ、芳醇なバラの香りが漂っています。色とりどりのバラをぜひ、ご鑑賞ください。

期 間 5月2日(土)～17日(日)
場 所 町バラ園(藍住町矢上原263番地88)
入 園 料 無料

写真・写生コンテスト

町バラ園の風景やバラ単体、バラを背景にした人物などの写真や絵を募集します。応募作品は、後日町役場で展示します。

提出方法 産業商工課に郵送又は持参 **応募期限** 6月1日(月)必着

※応募作品は、1人につき1点までとします。

※応募作品は、町広報紙やパンフレット等に使用する場合がありますので、ご了承ください。



問 産業商工課 (☎637・3120)

「緑の募金」にご協力をお願いします

現在、「緑の募金」(5月31日まで)が実施されています。

令和7年度は、緑の募金の環境緑化事業で、バラ園内にバラの苗を植樹し、町内の緑化推進に活用しました。

ご協力をお願いします。

◆町内募金箱設置場所

役場(1階総合案内・2階産業商工課)・図書館・勤労女性センター・藍翠苑・総合文化ホール・徳島県農業協同組合・社会福祉協議会・商工会



問 徳島森林づくり推進機構藍住町支部(産業商工課) (☎637・3120)

“藍”deグルメ // 協力店募集!!

徳島県は条例で、7月24日を「とくしま藍の日」、7月を「とくしま藍推進月間」と定めており、藍への関心と理解を深めるため、県内各地で様々な取組が予定されています。本町でも、この期間に“藍”に親しみ、“藍”を楽しむイベント『“藍”deグルメ』を開催します。

協力店募集

協力店のPRとサービスの内容を掲載したチラシを町が作成し、町内のご家庭に配布します。

趣 旨 藍染製品を身につけて来店された方に、割引やその他サービスを提供いただきます。
 ※サービスの内容は各お店で決めてください。

募集対象 町内飲食店

募集期限 4月30日(木)まで

申込方法 「参加申込書」を産業商工課へ提出してください。
 (メール、ファクシミリ可)。

※「参加申込書」は町ホームページからダウンロードできます。

※詳細は町ホームページをご覧ください。

申・問 産業商工課(☎637・3120)



『“藍”deグルメ』とは

「とくしま藍推進月間」である7月1日(水)から31日(金)までの期間中、藍染製品を身につけて町内の協力店へ行くと、プレゼントや割引等のサービスが受けられる、お得でおいしいイベントです。



予防接種に関するお知らせ

問 保健センター (☎692・8658)

RSウイルス感染症予防接種



令和8年度から妊婦のRSウイルス感染症の予防接種が、予防接種法に基づく定期接種の対象になりました。接種を希望する方は、かかりつけの産婦人科などで相談の上、ご検討ください。

＜対象者＞ 接種日時点で本町に住民登録があり、妊娠28週から37週に至るまでの方(妊娠28週0日から36週6日までの方)

＜接種回数＞ 妊娠ごとに1回

＜実施場所＞ かかりつけの産婦人科等

※接種を希望するかかりつけの産婦人科等が、公費でのRSウイルス感染症予防接種が可能であることを必ず確認をしてください。

【注意】

県外の医療機関で接種を希望される場合は、必ず事前に申請が必要ですので、お早めに保健センターまでお問い合わせください。

事前に申請がない場合は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

＜持参する物＞

●RSウイルス感染症予防接種予診票 ●母子健康手帳(接種歴の確認、接種記録のために必要です。)

高齢者の带状疱疹予防接種

接種を希望する方は、かかりつけ医などで相談の上、ご検討ください。

＜対象者＞

接種日時点で藍住町に住民登録があり、過去に带状疱疹ワクチンの接種を受けたことがない方で、次の(1)又は(2)に該当する方

(1)令和8年度定期接種の対象者⇒個別通知をお送りしています。

年齢	定期接種対象者の生年月日
65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生
90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生
100歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生



(2)藍住町に住民登録がある60歳から64歳の方であって、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方 ⇒保健センターへご連絡ください。

＜接種期間＞ 令和8年4月1日～令和9年3月31日

＜接種回数と自己負担額＞

年齢	生ワクチン(乾燥弱毒生水痘ワクチン)	組換えワクチン(乾燥組換え带状疱疹ワクチン)
接種回数	1回	2回(2か月以上の間隔をあけて)
自己負担額	4,000円	1回あたり10,000円

※いずれの予防接種も生活保護を受給している方は無料。

※これまでに任意接種(自己負担)にて、組換えワクチン1回目の接種をされている方は、2回目(残りの1回)のみ定期接種の対象となります。

※過去に带状疱疹ワクチンを接種したことのある方(生ワクチンを1回又は組換えワクチンを2回接種済みの方)は、定期接種の対象外となります。

(※全額自費で接種を受けた方も含みます。)対象外の方がワクチン接種を受けた場合は、全額自己負担となりますので、ご注意ください。

＜持参するもの＞

●予診票 ●予防接種済証

＜実施場所＞

接種を希望する医療機関へ直接ご予約ください。

※町外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に町ホームページの確認や医療機関へ問合せを行い、この接種の対象となる広域化の登録医療機関であることを確認してください。

※やむを得ない理由により、県内の広域化医療機関以外で接種を受ける場合は、必ず事前に保健センターへご連絡ください。

带状疱疹の予防接種は、主に個人予防目的のために行うものであり、自らの意思と責任で接種を希望する場合に予防接種の対象となります。



令和8年度は「ノリ乗りタクシー券事業」を拡充して実施しています

この事業は、高齢者の外出を支援し、日常生活の利便性の向上を図り、地域公共交通を活用する意識の醸成を図ることを目的に実施しています。

今年度は購入可能冊数の上限を5冊まで拡充しています。また、購入券の交付方法を一部変更していますので下記詳細をご確認ください。

1 対象者

藍住町に住民登録があり、次のいずれかの要件を満たす必要があります。

- (1) 75歳以上の方(令和8年度中に75歳になる方も含む)
- (2) 65歳以上で、運転免許を持っていない方

2 タクシー券の販売内容

- ・10,000円分のタクシー券(1冊:500円券×20枚)を5,000円で販売します。(5冊まで購入可能)
- ・購入特典として、1冊購入するごとに、ゆめタウン徳島行き専用タクシー券1,000円分(500円券×2枚)を進呈します。

3 タクシー券の使用方法

- ・町内で乗車又は降車したときに使用できます。
- ・1回の乗車につき、運賃を超えない範囲で複数枚を使用できます。
- ・指定された町内のタクシー事業者に限り使用できます。
- ・使用期限は令和9年3月31日(水)までです。

4 購入方法

タクシー券の購入を希望される方は「購入券」に必要事項を記入し、販売窓口で購入してください。

5 購入券の交付方法

・令和7年度にタクシー券を購入された方及び今年度新たに対象となる方に対し、3月下旬に町から郵送しています。

※対象者に当てはまり、昨年度タクシー券を購入されなかった方で、購入券の交付を希望される方は企画政策課へお申し出ください。

・対象者(2)に当てはまる方又は対象者(1)の方で4月以降に藍住町へ転入された方は申請が必要です。



町ホームページ

申・問 企画政策課(☎637・3124)

高齢者補聴器購入費助成のお知らせ

聴力機能の低下により日常生活を営むことに支障がある高齢者を支援するために、補聴器本体の購入費の一部を助成します。

助成を受けるためには、**購入前に申請が必要**ですので、詳しくは福祉課にお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

対象者 次のいずれにも該当する方

- ・本町に住民登録があり、申請時に65歳以上の方
- ・町税及び国民健康保険税を滞納していない方
- ・聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない方
- ・両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満で、耳鼻咽喉科医により補聴器の使用の必要性を認められた方
- ・過去にこの事業の助成を受けていない方

助成金額 補聴器本体の購入費(上限3万円)

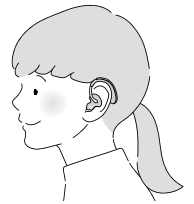
※本体以外の費用(診察料、検査料、修理・保守料、電池交換、文書料、附属品等)は対象外です。

※助成金の交付決定前に購入された補聴器は対象外です。

申請方法 申請書類を福祉課に提出してください。

申請書類

- ・藍住町高齢者補聴器購入費助成金交付申請書
- ・耳鼻咽喉科医による証明書(申請書の裏面の証明欄に記載)
- ・補聴器販売事業者が作成した見積書
- ・補聴器本体の製品名(型番)等が分かる書類



町ホームページ

申・問 福祉課(☎637・3114)

フレイル予防のための教室案内を配布しています!

フレイルとは?

加齢とともに筋力や心身の活力が低下し、生活機能障害、要介護状態(日常生活を送る上で他者による何らかの支援を要する状態)などの危険性が高まっている状態を『フレイル』といい、多くの高齢者が『フレイル』の段階を経て、徐々に要介護状態に陥るといわれています。

『フレイル』の兆候を早期に発見し、積極的に予防や改善に取り組みましょう!

配布場所 地域包括支援センター(役場4階)

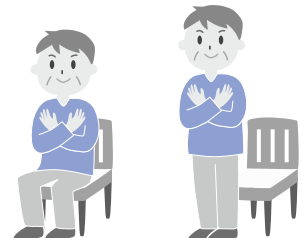
- 総合文化ホール
- 老人福祉センター「藍翠苑」
- あいずみ藍工房

※町ホームページでもダウンロードすることができます。

問 地域包括支援センター(☎637・3175)



町ホームページ



健康づくり講座「必ず来る南海トラフ巨大地震への備え～災害時の食生活～」

日時：5月22日(金) 午前10時30分～11時30分(受付開始 午前10時15分)

場所：総合文化ホール1階 多目的室

講師：徳島保健所 健康増進担当 管理栄養士

対象者：町内在住の方

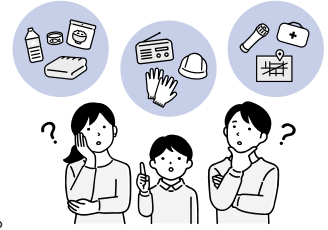
定員：30人(申込順)

参加費：無料

準備物：筆記用具

申込期限：5月20日(水)まで

※この講座受講で、「テクとく」のとくしま健康ポイントが100ポイント取得できます。



「テクとく」とは

徳島県が運用するスマートフォンアプリです。個人の健康づくりに関する取組に対して、「健康ポイント」が付与され、貯まったポイントに応じて「店舗での特典」や「賞品への応募」ができます。

問 保健センター (☎692・8658)

日常生活用具の基準額の一部を変更しました

障がいのある方が日常で使用される日常生活用具のうち、ストマ装具について、基準額を引き上げました。



種目	変更前	変更後
消化器系 ストマ (蓄便袋)	月 8,600円	月 13,000円
尿路系 ストマ (蓄尿袋)	月 11,300円	月 15,000円

問 福祉課 (☎637・3114)

自衛官募集事務に係る対象者情報の提供について ～除外申請 受付中～

自衛隊からの法令に基づく依頼に対し、募集対象者情報(氏名、住所、生年月日、性別)について提供を行っています。



次の対象者のうち、自衛隊に自己の個人情報の提供を望まない方への配慮として、本人、保護者等から「除外申請」の手続きをしていただくことにより、自衛隊へ提供する情報から除外します。

【対象者】 藍住町内に住民登録がある方のうち、令和8年度中に18歳又は22歳になる日本国籍の方

【受付期限】 6月1日(月)まで(郵送の場合は受付期限内必着)

【申請方法】 窓口持参又は郵送

【提出先】 総務課

※詳細は町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

自転車用ヘルメットの購入を一部補助します

対象者 本町の住民基本台帳に登録されている次のいずれかの年齢を満たす方

①65歳以上の方(昭和37年4月1日より前に生まれた方)

②16歳以上18歳以下の方(平成20年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた方)

補助対象ヘルメット

SG・JCF・CE(EN1078)・GS・CPSCのいずれかの安全認証マークの付いた新品のヘルメット
購入額の1/2(100円未満切捨て、上限3,000円)※1人につき1個かつ1回限り

補助金額

申請方法 窓口持参又は郵送

次のア、イの書類は建設課窓口で入手、又は町ホームページからダウンロードできます。

ア 藍住町自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書

イ 誓約書兼同意書(アの裏面)

ウ 領収書の写し

エ 次のいずれか1点(窓口申請時に持参でも可)

●保証書 ●取扱説明書等(安全基準を満たしていることが確認できるもの)

●安全認証マークが確認できるヘルメットの写真

オ 振込先口座を確認できるものの写し(通帳の見開き1ページ目全面など)。

申請期限 令和9年3月31日(水)まで



町ホームページ

申・問 建設課 〒771-1292 奥野字矢上前52-1 (☎637・3122)

危険ブロック塀等耐震化補助事業について

大地震等による災害を未然に防止するため、道路に面する危険なブロック塀の撤去や、安全な工作物等に改修する費用の一部を補助しています。

◆対象のブロック塀等

私道を含む建築基準法に規定する道路に面する危険性が高いと確認したブロック塀等で①長さ1m、道路からの高さが1m以上のもの又は②擁壁の上であって、長さ1m、道路からの高さが1m以上、ブロック塀等の高さが60cm以上(コンクリートブロック塀にあつては3段以上)のもの

◆補助の対象となる工事

- ①ブロック塀等を撤去する工事(撤去工事)
- ②ブロック塀等の高さを道路から40cm以下に減じる工事(改善工事)
- ③上記①又は②に続いて、安全な工作物等に改修する工事(転換工事、設置工事)

◆補助金額

- (1)撤去工事又は改善工事
補助対象工事費の4/5と基準額(5,000円/m)の

- いずれか少ない額(一敷地につき最大100,000円)
- (2)転換工事又は設置工事
補助対象工事費の1/2に(1)の補助金額を加算した額(一敷地につき最大200,000円)

◆申請書提出期限

令和9年1月29日(金)まで先着順に受け付けます。予算の上限に達した場合、受付を終了することがあります。

◆申請方法等

申請書等の様式は、建設課で配布しているほか、町ホームページからダウンロードもできます。詳細は、お問い合わせください。

◆今後の予定

令和5年度から補助金を実施していますが、申請件数の減少もあり、令和9年度申請分をもって、危険ブロック塀等耐震化事業を中断します。



申・問 建設課 (☎637・3122)

守ろう! 自転車の交通ルール

①交差点では安全確認

「止まれ」の標識があれば必ず一時停止
「止まれ」の標識がなくても交差点では速度を落とし安全確認しましょう。

②「ながら運転」は禁止行為

携帯電話などを操作しながら、傘をさしながら、大音量で音楽を聴きながらなどの「ながら運転」は大変危険なのでやめましょう。

③夜間はライトを点灯

暗くなったら、ライトを点灯
ライトには他車(者)に自転車の存在を知らせる役割もあります。

④飲酒運転は禁止

自転車も車両です。お酒を飲んで運転することは禁止されています。

⑤自転車用ヘルメットの着用

事故による被害を軽減させるため、自転車用のヘルメットを着用しましょう。



4月1日(水)から5月31日(日)までの2か月間は自転車交通安全運動月間です。

問 建設課 (☎637・3122)

新生活は電気・ガスの勧誘に注意!

《相談事例》

訪問してきた事業者から「電気代・ガス代が安くなる。検針票を見せてください。」と言われ、検針票を見せてしまった。

春は引越しの季節です。新生活を始めた方に訪問販売のトラブルが多発しています。

- 突然の訪問で勧誘を受けてもその場で契約せず、契約先の事業者名や契約条件などをしっかりと確認しましょう。
- 契約の意思がない場合は、はっきりと断り、検針票の記載情報は慎重に取り扱しましょう。
- 契約してしまっても、訪問販売に該当する場合はクーリング・オフが適用できます。



困った時や不安な時は、まずはお電話ください。

消費生活センター(役場2階)
相談時間 平日 午前9時～午後4時 **電話番号** (☎679・1848)



団地内等の道路側溝清掃

団地内等の道路側溝清掃の申込みを受け付けています。側溝清掃をスムーズに行うためには、地域の皆様のご協力が不可欠です。実施の際には多くの方がお手伝いくださるようお願いいたします。

※お手伝いいただく内容は、5人1組となって、側溝の穴を覆うためのゴムシートを移動することなどです。

※側溝清掃の受付は、自治会等ごとの申込みとなります。

受付期限 5月29日(金)まで

実施期間 5月下旬から順次実施予定

●運用方法の変更について

現在、2年に1回の実施ですが、令和8年度より、実施頻度を「2年に1回」から「3年に1回」に変更しました。

申・問 建設課(☎637・3122)



老朽危険空き家除却支援事業

倒壊のおそれがある、老朽化して危険な空き家の除却を行う場合に、費用の一部を補助します。

●対象となる空き家 現在使用されておらず、今後も居住する見込みがないこと。など

●事前調査申込期限 10月30日(金)まで

●申請受付期限 12月28日(月)まで

申請をするには事前調査が必要です。

補助金交付決定前に空き家を除却した場合は補助対象になりません。

詳細はお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。



申・問 生活環境課(☎637・3116)

問

生活環境課

(☎637・3116)

	種類	排出量	計
家庭系ごみ	燃やせるごみ	6,000t	8,912t
	燃やせないごみ	100t	
	資源類	75t	
	びん類	160t	
	ペットボトル	50t	
	蛍光灯・古着・古紙類	627t	
	廃プラスチック類	1,000t	
	乾電池・金属類	100t	
	粗大ごみ	800t	
	事業系ごみ	2,000t	
し尿	し尿	400kl	13,900kl
	浄化槽汚泥	13,500kl	

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「藍住町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の規定に基づき令和8年度一般廃棄物処理実施計画を定めました。

本町の一般廃棄物の処理は、この計画に基づいて行います。

町民の皆さんには、資源ごみ分別の徹底等、排出ごみの減量化に対するご協力をお願いします。

※詳細は、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

令和8年度
一般廃棄物処理実施計画



生ごみ処理機等購入補助

町ではごみの減量化を図るため、家庭用電気式生ごみ処理機と生ごみ処理容器の購入費を補助しています。購入を予定している方は、ご活用ください。

家庭用電気式生ごみ処理機

- ・処理機の種類 家庭用であれば機種指定なし
- ・補助金の額 購入金額(消費税含む)の1/2(1,000円未満切捨て)※上限は3万円

生ごみ処理容器

- ・容器の種類 角型(わんだーBOX)
- ・補助金の額 購入金額(消費税含む)の1/2(10万円未満切捨て)※上限は4,000円

共通の条件

- ・町内在住の方で、自宅で使用する。
- ・処理器具を購入する前に申請し、補助金の交付決定を受けてから購入すること。



申・問 生活環境課(☎637・3116)

障がい者の防災・減災対策について

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

1月21日、堺市の視覚・聴覚障害者センター所長の原田敦史さんから、視覚・聴覚障がいのある方の防災・減災についてお話を聞きました。

災害時、私たちは普段の生活ができず、不便を強いられます。障がいのある方にとっては、その不便さがより大きな負担となります。東日本大震災では障がい者の死亡率は一般の約2倍で、中でも聴覚障がい者の死亡率が特に高い自治体もあったそうです。

では、私たちはどのような支援ができるのか、時系列で考えてみましょう。



平常時

- ・地域で、どこに障がい者がいるのか把握しておく。
- ・家具の固定を呼びかける。できれば、一緒に確認して不十分な箇所を知らせる。
- ・ガラスに飛散防止フィルムを貼る。食器棚などの扉が開かないようにロックをかける。
- ・防災訓練時に声をかけ、実際に避難経路を一緒に歩いて確かめる。

発災時(避難)

障がいのある人は、大変だと思ったら、逃げられなくなったり、逃げることを諦めてしまったりする方が少なくありません。地域の人の積極的な声掛けが必要です。

- ・散乱している家の中では、視覚障がい者や車いすを利用している人にとっては部屋から出ることも一苦勞になる。安全を確保しながら声をかけ、誘導する。
- ・できるだけ単独で避難するのではなく、集団で助け合いながら避難する。
- ・聞こえた町内放送を聴覚障がい者に伝える(手話・筆談・ゆっくり口を見せて話す等)。
- ・視覚障がい者には肘の上や肩を握ってもらって手引きをし、危ない箇所や周りの様子を伝えながら避難する。



発災時(避難所等)

特に視覚・聴覚障がい者にとって、避難所での支援物資の配布をはじめ全ての支援が届きにくくなります。周りの人が、受けられる支援の情報を伝えることが大切です。

- ・伝言板の内容は、視覚障がい者には伝わらないため、口頭で伝える。
- ・館内放送は聴覚障がい者には伝わらないため、手話・筆談等で内容を伝える。
- ・視覚障がい者等の要配慮者用スペースは、できるだけトイレや出入口に近い所に確保する。また、仮設トイレの場所、トイレトイレットペーパーの位置、水の流し方と共に、そこに貼られている貼り紙の内容を伝える。

今回取り上げた支援の内容はごく一部であり、障がいの種類によって必要な支援は異なります。また、障がいの程度によっては、その人ができることまで奪ってしまうおそれもあります。それぞれどのような支援が必要なのか知るためにも、まずは、地域にいる障がい者の方と積極的に関わり、理解を深めることが大切ではないでしょうか。また、避難訓練をする時には、「障がい者が避難できるか。支援が受けられるか。」などの視点を持つことや、避難場所で貼り紙を読み上げて伝える体験会などをするのもよいかもしれません。災害時「誰一人取り残さない」ために、みんなで協力してできることから始めてみませんか。

藍住町人権教育推進協議会運営部会 日下 実香



人権標語

藍住東中学校生徒作品

学校は 笑顔の花咲く 場所にしよう
手をのばす 君のやさしさ 笑顔になる
いじるより ほめて深める 信頼関係
大丈夫? その一言で 救われる
見つけよう あなたと私の 良いところ
見えぬもの 見えるものより 大切に

2年 天羽悠萌采
2年 山岸 茉彩
2年 大平落彩羽
3年 矢野 芹奈
3年 敷島 唯依
3年 大塚 咲和



募集

第65回藍住町春季卓球大会

日時 5月24日(日)
午前9時から

場所 体育センター

試合方法 ラージボール

チーム編成 ダブルス団体戦

1チーム6人

※抽選によりチームを編成

1人での参加申込み可能

参加資格 町内在住又は在勤の方、町卓球協会会員、町卓球協会が認めた方

参加費 1人 千円

※大会当日に本部でお支払いください。

申込期限 5月8日(金)

※事故等の責任は負えませんので、十分にご注意ください。

申・問 教育委員会

(☎637・3128)



令和7年度スポーツ優秀者募集

町スポーツ協会では、次の成績を収めた個人やチームに対するスポーツ優秀者表彰を行うため、該当する方又はご存じの方からのご連絡を受け付けています(令和7年4月から令和8年3月までの間の成績が対象)。

- ① 四国大会で優勝
- ② 西日本大会又はこれに準ずる大会で第2位以内の入賞
- ③ 全国大会で第3位以内の入賞
- ④ 県小学・中学・高校新記録・県新記録の樹立

受付期限 4月17日(金)まで

申・問 町スポーツ協会事務局

(教育委員会内) (☎637・3128)

あいずみスポーツクラブからのお知らせ

春の軽登山「高城山」

愛子様のお印「純白のゴヨウツツジ(別名シロヤシオ)」を求めて!!

日時 5月16日(土)

午前6時30分出発

集合場所 藍住町総合施設駐車場

対象者 あいずみスポーツクラブ会員で軽登山のできる方

参加費 9千円

定員 18人(先着順)

申込開始 4月17日(金)から

※最小催行人数は12名です。この人数に達しない場合は中止となります。

※5月9日(土)以降のキャンセルは参加費を返金できません。

申・問 NPO法人あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

相談

令和8年5月6月相談日のお知らせ

心配ごと相談所カレンダー

5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2		1	2	3	4	5	6
							行政・人権	一般相談					
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
											法律相談		
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
	行政・人権			法律相談	税金相談				一般相談			税金相談	
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
		一般相談									法律相談		
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30				
	31			法律相談									

※法律相談については完全予約制となっています。※相談は無料・秘密厳守です。
 ●こども相談(平日の午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館
 ●健康相談(毎週月曜日)「保健センター」(☎692・8658)
 ●介護相談(平日受付)「地域包括支援センター」(☎637・3175)
 ●場所 総合文化ホール2階 相談室
 ●相談センター専用電話 ☎692・6222
 ●時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時

催し物・その他

脳若トレーニング教室

タブレット端末を使った認知症予防のための「脳若トレーニング」を体験してみませんか? 指先でなぞったり、軽く触れるだけの簡単な操作で、楽しく脳の活性化を目指しましょう!
 ※タブレット端末はこちらで用意しますので購入は不要です。

日時 5月12日、26日、6月9日、23日、7月7日、21日、8月4日

(いずれも火曜日)

午前10時～11時

総合文化ホール2階

交流室2

※送迎はありません。

対象者 本町に住民票がある65歳以上の方

定員 20人

参加費 無料

申込方法 地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。

※定員になり次第受付を終了します。

申込期間 4月17日(金)～24日(金)

※土日を除く

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

申・問 地域包括支援センター

(☎637・3175)



総合文化ホールイベント案内

チケットは総合文化ホール窓口で販売しています。

※町民券はホール窓口でのみ取り扱っています。購入の際は、住所確認ができるものをご持参ください。

※イベントに関する詳細や最新情報、電子チケットの購入等は総合文化ホールホームページ各イベント情報でご確認ください。

問 総合文化ホール

(☎637・3344)

笑福亭たま・旭堂南湖 二人会 in 藍住町⑤



日時 4月26日(日)

午後2時30分から

場所 大ホール

入場料 (全席自由席)

一般 2千円

高校生以下 千円

※当日は500円増

主催 たま・南湖二人会実行委員会

親子で楽しむクラシック コンサートVol.2



日時 5月17日(日)午後2時から

場所 大ホール

入場料 (全席指定席)

一般 1500円

高校生以下 500円

※当日は500円増

※4歳以上有料。3歳以下のお子様は入場をご遠慮ください。

電子
チケット

英国・ケルトの愛らしい旋律たち 〜ルネサンスから現代のブリテン 諸島の歌曲の数々〜 平井満美子&佐野健二コンサート



英国・ケルトの愛らしい旋律たち

平井満美子・佐野健二コンサート

英国・ケルトの愛らしい旋律たち

平井満美子・佐野健二コンサート

英国・ケルトの愛らしい旋律たち

平井満美子・佐野健二コンサート

入船亭扇遊一門会



日時 6月20日(土)

午後7時から

場所 大ホール

入場料 (全席自由席)

一般 2千円

高校生以下 千円

※当日は500円増

主催 徳島古楽愛好会

日時 7月11日(土)

午後2時から

場所 大ホール

入場料 (全席指定席)

一般 2千円

高校生以下 500円

町民券 1500円(前売りのみ)

※当日は500円増

電子
チケット

藍住
町民券

2026年の主なイベント

※変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

4月26日(日) 落語

笑福亭たま・旭堂南湖二人会 in 藍住町⑤

5月17日(日)

親子で楽しむクラシックコンサート Vol.2(出演・徳島交響楽団)

6月20日(土)

英国・ケルトの愛らしい旋律たち〜ルネサンスから現代のブリテン諸島の歌曲の数々〜平井満美子&佐野健二コンサート

7月11日(土)

入船亭扇遊一門会 落語

8月1日(土)

ニルスのふしぎな旅 (人形劇団むすび座)

8月8日(土)

藍住町キッズシネマVol.3

9月12日(土)

藍住町シネマサロンVol.7

9月20日(日)

ピアノ四重奏〜N響メンバーと松田華音が紡ぐ至福のひととき〜

10月18日(日)

阪田知樹ピアノ・リサイタルVol.2

11月3日(火・祝)

N響メンバーによる室内楽の午後 Vol.8

12月6日(日) 落語

人間国宝 五街道雲助・古今亭志ん丸 ふたり会



いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう健康チェック(血圧測定、検尿)や健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域の老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時間	場所	内容
4月15日	水	午前9時30分~11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操
4月15日	水	午後1時30分~3時	徳命老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング
4月20日	月	午前9時30分~11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操
4月27日	月	午前9時30分~11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操
4月27日	月	午後1時30分~3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操
5月11日	月	午前10時~11時30分	あいずみ藍工房	健康チェック 美容教室NEAR
5月12日	火	午後1時30分~3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操
5月13日	水	午後1時30分~3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。

問 藍住町社会福祉協議会 (☎692・9951)

問 図書館 (☎692・0070)

● **休館日**
毎週月曜日

● **図書整理日**
4月16日(木)

● **祝日**
4月29日(水)

● **おはなし会**
毎週日曜日
(年末年始・祝日を除く)

● **あかちゃん絵本の読み聞かせ会**
第2・4水曜日
(年末年始・祝日を除く)

午前10時30分~11時



図書館の行事

TOKUSHIMA VORTIS スタジアムに行こう!

明治安田J2・J3百年構想リーグ
皆さんで徳島ヴォルティスの応援に行きましょう!!

● **ホームゲームご案内**

- 4月18日(土) 午後2時から VS ツエーゲン金沢
- 5月2日(土) 午後2時から VS 愛媛FC
- 5月10日(日) 午後2時から VS 奈良クラブ

● **試合会場**

ポカリスエットスタジアム



こんにちは赤ちゃん

3月届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
河内 鈴珠	(すず)	女	拓人・知恵理	乙瀬字乾	
森本 凱斗	(かいと)	男	篤志・枝理子	住吉字若宮	
清水 瑠月	(るな)	女	敏・早代	矢上字原	
西浦 朝陽	(あさひ)	男	拓也・千沙都	勝瑞字成長	
兼任 陽向	(ひゆうが)	男	真矢・めぐみ	富吉字豊吉	
田中 龍大	(りゅうた)	男	湧大・舞	徳命字元村	
後藤 凧希	(なぎ)	女	幸希・美月	奥野字矢上前	
佐竹 珠緒	(みお)	女	星南・和香羽	富吉字穂実	
吉松 柊	(しゅう)	男	航・優華	矢上字安任	
勘場 瑛惶	(えいせい)	男	恭平・ありさ	住吉字江端	
間井谷 燈璃	(あかり)	女	洋祐・鈴香	徳命字元村東	
間井谷 祈璃	(いのり)	女			
吉田 汐莉	(しおり)	女	佳祐・茜	矢上字安任	
南條 恵真	(えま)	男	博政・稚恵	富吉字穂実	
河野 稜己	(いずき)	男	翔太・智美	勝瑞字幸島	

おくやみ申し上げます

3月届出

(氏名)	(年齢)	(住所)
板橋 弘子	83歳	矢上字原
鈴江 恭子	77歳	矢上字北分
平岡 愛子	93歳	矢上字春日
山田 勝彦	78歳	奥野字前川



地域の子どもは、地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です

藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
藍住町青少年相談室
藍住町こども家庭センター



地域おこし協力隊活動報告

3月は、さまざまな藍染作品に触れ、多くの学びと刺激を受けた1か月となりました。

まず、町内在住の藍染師による藍建て研修に参加し、藍染めの基礎工程を学びました。9日間の研修の中で、改めて、その奥深さと藍染めの難しさを感じるとともに、面白さへの気づきや再発見がありました。2月に協力隊員として着任した阿部銀司さんも、きっと初めての経験に感動したことと思います。

また、藍住町歴史館「藍の館」では、藍染作家による展示イベントも開催され、その準備や運営に携わったことは貴重な経験となりました。

今後、私たちはワークショップを開催予定です。皆さんに楽しんでいただけるよう、試作を重ねながら準備を進めていますので、ぜひ、ご参加ください。

(阪本)



一斉清掃に参加しましょう

美しく快適で住み良い町づくりは地域の環境美化から！

受入日時 5月17日(日)午前8時～正午
5月11日から6月8日は藍住町環境美化期間です。

環境美化運動は今年で54回目を迎えます。私たちが住む町の道路や排水路、公園などをきれいにしましょう。

詳細は町ホームページをご確認ください。



問 生活環境課 (☎637・3116)

「人生」という物語を
主人公として生き続ける
サービス付き 高齢者向け住宅

いつここが

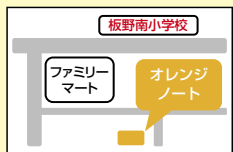
板野郡藍住町東中富敷地傍示50番地1

TEL.088-692-8589 いつここから.com **検索**

NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会

オレンジノート

TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-71



放課後等デイサービス
支援を必要とする子ども(学童)に放課後の支援をご提供します。
月～土 (9:30～17:30)

就労支援サービス
知的障がいのある人に福祉就労支援をご提供します。
月～土(9:30～15:30)

送迎サービスも行っておりますのでご相談ください

一緒に過ごした時間・・・
楽しい思い出 ありがとう

ペットのお葬式

リトル・エンジェル

〒771-1201 板野郡藍住町奥野字原69-3
TEL 090-4338-2815 **年中無休**

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科
健康会

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL 088-683-3987(予約センター)

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45～13:00	●	●	●	●	●	●
14:30～18:00	●	●	●	●	●	●

院長 棚本 洋文
◎日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
◎日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科

MASUDA CLINIC

増田クリニック

TEL:088-693-3020
藍住町役場東 500m

健診・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。